

# 令和 8 年 度

## 第 1 回市町等職員採用試験 受験案内

[館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町]

令和 8 年 4 月 2 7 日  
安房郡市広域市町村圏事務組合

この試験は、館山市、鴨川市、南房総市及び鋸南町に勤務する職員を採用するために行うものです。

なお、第 1 次試験の職務能力試験は、特別な試験対策が不要な基礎能力を問う試験です。民間企業志望の方や社会人の方にも、挑戦しやすい試験となっています。詳しくは、4～6 頁「3. 試験の方法」をご覧ください。

〔注意〕

- ・令和 8 年度第 1 回市町等職員採用試験に参加している団体に、重複して受験の申込みはできませんので、ご注意ください。
- ・申込みの方法が、団体によって異なりますのでご注意ください。

【鴨川市・鋸南町に申し込む場合】 書類提出

【館山市・南房総市に申し込む場合】 インターネット申込

### 1. 試験の日時・場所・合格発表

試験	日 時	場 所	合 格 発 表
第 1 次試験	令和 8 年 6 月 7 日 (日) [受付時間] 8 時 50 分 ~ 9 時 20 分 [入室着席] 9 時 40 分 [試験開始] 10 時 00 分	館山市立館山中学校 (旧館山市立第三中学校)  ※申込状況により会場を変更する場合があります。	令和 8 年 6 月 26 日 (金)  ※午前 9 時に合格者の番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第 2 次試験	日時は、第 1 次試験合格者へ別途通知します。	各団体による。	合格発表日は、第 2 次試験受験者へ別途通知します。  ※各団体がそれぞれ合格者の番号を掲示するほか、合格者に通知します。

※団体によっては、第 3 次試験を実施する場合があります。

〔お願い〕 試験の申込みをした方は、ぜひ受験してください。

この試験は、市町の方に納めていただく税金を使って行われています。貴重な税金を有効に活用するため、試験の申込みをした方は、ぜひ受験するようお願いいたします。

## 2. 採用予定人数・受験資格

団体名	試験職種	採用予定	受験資格
館山市	一般行政職級 一上	20人	次のいずれかに該当する者。 ①昭和41年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 ②平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和9年3月までに卒業する見込の者。
	土木技術職級 土上	5人	次のいずれかに該当する者。 ①昭和41年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 ②平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和9年3月までに卒業する見込の者。
	建築技術職級 建上	1人	次のいずれかに該当する者。 ①昭和41年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 ②平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和9年3月までに卒業する見込の者。
	保育教諭職	2人	昭和41年4月2日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込の者。
	保健師職	4人	昭和41年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込の者。
	管理栄養士職	1人	昭和41年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込の者。
鴨川市	一般行政職級 初	10人	昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	土木技術職級 土初	4人	昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	保健師職	1人	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込の者。
	社会福祉士職	1人	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込の者。
	精神保健福祉士職	1人	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、精神保健福祉士の資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込の者。

団体名	試験職種	採用予定	受験資格
南房総市	一般行政職級 初	6人	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	土木技術職級 初	1人	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	建築技術職級 初	1人	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、一級建築士若しくは二級建築士の資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込の者。
	保育教諭職	3人	昭和46年4月2日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込の者。
	学芸員職	1人	平成3年4月2日以降に生まれた者で、次の全ての要件を満たす者。 ①博物館法に定める学芸員の資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込の者。 ②学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又は大学院において、考古学を専攻し、卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込の者。
鋸南町	一般行政職級 初	6人	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	保育教諭職	2人	昭和61年以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者又は令和9年3月31日まで資格取得見込みの者。
	保健師職	2人	昭和61年以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和9年3月31日まで資格取得見込みの者。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。（ただし、受験できる職種もありますので、各団体にお問い合わせください。）
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 受験を希望する団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

### 3. 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験等とし、第2次試験等は第1次試験の合格者に対して行われます。 ※試験は、活字印刷文での出題となります。

#### 【第1次試験】

試験職種	科目	出題数	時間	試験の程度	備考
一般行政職 上級	択一式教養（別記1）	40題	1時間30分	大学卒業程度以上	作文及び職務適応性検査以外の試験出題分野等は、5頁【別記】表のとおり
	作文	1題	1時間	—	
土木技術職 上級	択一式教養（別記1）	40題	1時間30分	大学卒業程度以上	
	択一式専門（別記2）	30題	2時間	大学卒・高専卒	
建築技術職 上級	択一式教養（別記1）	40題	1時間30分	大学卒業程度以上	
	択一式専門（別記4）	30題	2時間	大学卒・高専卒	
一般行政職 初級	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	すべての方	
	作文	1題	1時間	—	
土木技術職 初級	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	すべての方	
	択一式専門（別記3）	30題	1時間30分	高校卒	
建築技術職 初級	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	すべての方	
	択一式専門（別記5）	30題	1時間30分	高校卒	
保育教諭職	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	すべての方	
	択一式専門（別記6）	30題	1時間30分	資格免許職	
保健師職	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	すべての方	
	択一式専門（別記7）	30題	1時間30分	資格免許職	
社会福祉士職	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	すべての方	
	択一式専門（別記8）	30題	1時間30分	資格免許職	

試験職種	科目	出題数	時間	試験の程度	備考
精神保健 福祉士職	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	すべての方	作文及び 分野等は、5頁 【別記】表の 以外の試験出題
	択一式専門（別記8）	30題	1時間30分	資格免許職	
管理栄養士職	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	すべての方	
	択一式専門（別記9）	30題	1時間30分	資格免許職	
学芸員職	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	すべての方	
	小論文	1題	1時間	資格免許職	

【別記】教養及び専門試験等出題分野

科目	試験の程度	出題分野
教養試験	1 大学卒業 程度以上	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験	2 大学卒 ・高専卒	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
		3 高校卒
	4 大学卒 ・高専卒	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
		5 高校卒
	6 資格免許職	社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 * 障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
	7 資格免許職	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	8 資格免許職	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論
	9 資格免許職	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営

職務能力試験	全ての方	<p>論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題</p> <p>※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。</p> <p>※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。</p>
--------	------	---

#### 4. 申込み方法・申込受付期間

申込み方法が団体によって異なります。よく読んで申込みを行ってください。

〔注意〕

- ・令和8年度第1回市町等職員採用試験に参加している団体に、重複して受験の申込みはできませんので、ご注意ください。

##### <インターネットによる申込み（電子申請）>

館山市・南房総市への受験を希望される方は、各団体のホームページから申込み方法を確認し、お申込みください。なお、インターネットによる申込みができない場合は、受験希望団体の人事担当課（8頁に記載）へお問い合わせください。

※インターネットによる申込みの方は、試験当日の受付においてスマートフォン等の画面上で受験票を確認した後、紙の受験票を渡します。

##### <申込受付期間>

〔受付開始〕 令和8年4月27日（月）午前8時30分から

〔受付終了〕 令和8年5月11日（月）午後5時15分まで

※通信や機器障害によるトラブルについては一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

##### <紙書類の提出による申込み>

鴨川市・鋸南町への受験を希望される方は、以下の方法によりお申込みください。

(1) 申込書等の入手について

【ホームページから印刷する】

受験希望団体のホームページから申込書等をダウンロードし、**A4サイズ**で印刷してください。

※他の用紙サイズを使用した場合は、受け付けません。

【ホームページから印刷する以外】

- ・申込書等は、受験希望団体の人事担当課（8頁に記載）及び安房郡市広域市町村圏事務組合事務局で配付しています。
- ・申込書等の入手を郵送で希望される場合は、140円切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を同封し、受験希望団体の人事担当課に郵送で請求してください。

## (2) 申込書の提出及び受験票の交付について

### 【郵送で提出する】

110 円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）、申込書及び受験票を同封し、  
受験希望団体の人事担当課に郵送してください。後日、受験票を返信用封筒で郵送します。

※受験票が試験日の7日前までに返送されない場合は、受験希望団体の人事担当課へお問い合わせください。

### 【窓口で提出する】

受験希望団体の人事担当課で受け付けます。申込書及び受験票に写真貼付・必要事項を記入のうえ提出してください。その場で、受験票の交付を受けてください。

## (3) その他

- ・申込書〔7 受験希望団体名〕欄及び受験票〔受験希望団体名〕欄の記入方法は、鴨川市の場合は「鴨川市」、鋸南町の場合は「鋸南町」と記入してください。
- ・障害者手帳等をお持ちの方は、申込書〔1 1 検定・資格・免許等〕欄に障害の程度（等級）などを記入してください。また、申込み時に手帳等の写しを提出してください。
- ・返信用封筒について速達を希望する場合は、その必要分の切手を貼付してください。
- ・郵便事故による不着の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・メールでの申込書等の提出は受け付けません。

## < 申込受付期間 >

〔受付期間〕令和8年4月27日（月）から5月11日（月）まで

〔受付時間〕平日（月曜日～金曜日）の、下記開庁時間内にお願ひします。

- ・鴨川市：8時45分から16時30分まで
- ・鋸南町：8時30分から17時15分まで

※郵送の場合、5月11日（月）消印のものまで受け付けます。なお、最近の郵便事情を鑑み、5月1日（金）以降の消印となる時は、速達でお送りください。

## 5. 採用の時期

採用は、原則、令和9年4月1日です。

ただし、資格を有する職種の採用予定者については、令和9年3月31日までに必要な資格を取得できない場合、採用を取り止めます。また、既卒者については、欠員の状況により合格後ただちに採用になる場合もあります。

## 6. 給与

各職種の給与は、採用団体の給与条例によります。このほか、各職種とも年1回の昇給と通勤手当・扶養手当・期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・地域手当等、各種の手当があります。

## 7. 配置

採用団体の条例等の規定により配置されます。

## 8. その他

障害があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの合理的配慮を希望される方及び補聴器等を使用される方は、申込み時にあらかじめ申し出てください。

第1次試験において、荒天時により試験を延期する場合には、安房郡市広域市町村圏事務組合のホームページ（<http://www.awakouiki.jp/>）にてお知らせします。事前にご確認のうえ、試験会場にお越しください。また、態度決定が当日の朝となる場合もありますので、ご了承ください。

## 9. 問い合わせ・送付先

受験資格、受験手続に関すること、第2次試験等の概要及び給与その他の勤務条件等については、受験希望団体の人事担当課に直接お問い合わせください。

団体名	部署	電話番号	所在地	HP
館山市役所	総務課	0470-22-3953	〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1	
鴨川市役所	総務課	04-7093-7829	〒296-8601 千葉県鴨川市横渚1450	
南房総市役所	総務課	0470-33-1025	〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28	
鋸南町役場	総務企画課	0470-55-4801	〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458	

※受験案内についての問い合わせ先

安房郡市広域市町村圏事務組合事務局 電話番号 0470-22-5633  
〒294-0036 千葉県館山市館山 1564-1 “渚の駅” たてやま内

《 試 験 会 場 案 内 》



[試験会場] 館山市立館山中学校（旧館山市立第三中学校）館山市北条 1452

[連絡先] TEL 090-4072-9873（試験当日のみ）

- 〔注意〕
- ・【正門】から昇降口へ向かってください。
  - ・試験会場への車両の乗入れは禁止します。
  - ・駐車場はありません。電車やバス等の公共交通機関をご利用ください。  
※近隣店舗等の駐車場への駐車は厳禁とします。
  - ・事故等については、一切責任を負いません。
  - ・試験会場である中学校には、問い合わせをしないでください。
  - ・試験の申込状況によっては、試験会場を変更する場合があります。

試験当日 に持参 するもの	<p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 写真を貼った受験票 ※インターネット申込の方は、受験票の表示が可能なスマートフォン等を用意してください。</li> <li>○ 筆記用具（HBの鉛筆、良質の消しゴム） ※マークシート用にあまり先の尖っていない鉛筆を用意してください。</li> <li>○ 上履き</li> <li>○ 下足入れ（ビニール袋等）</li> </ul> <p>【任意】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昼食 ※午後の試験に遅刻した場合は受験できませんので、昼食時間の外出はご注意ください。</li> <li>○ 水筒又はペットボトル飲料 ※熱中症予防のため、試験中の水分補給は可能です。解答用紙を汚さないよう水滴を拭き、蓋付きのものを用意してください。</li> </ul>
---------------------	---